

人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止する法律の制定を
求める意見書

ここ数年来、主に在日韓国人を標的としたヘイトスピーチ（差別扇動）デモが日本各地で頻繁に起こっている。

ヘイトスピーチを行う団体は、在特会（在日特権を許さない市民の会）を初めとするネット右翼や新興の右派団体であり、繁華街を拡声機を使って怒声を飛ばしながらレイシズム的表現で憎悪をあおる一連の言動は、日本の社会問題として深刻化している。日本の各界においても、余りにも常軌を逸した人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、2020年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されているのが現状である。

ヘイトスピーチは、人種差別をあおる犯罪行為であり、国際社会では処罰対象となっている。

よって狛江市議会は政府等に対し、これらのことを重く捉え、在日韓国人を初めとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ・ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 人種差別・民族差別をあおるヘイトスピーチなどを法律で禁止すること。
- 2 日本国が批准を留保している人種差別撤廃条約第4条（a）（b）に関し、その留保を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年（2015年）7月2日

東京都狛江市議会

平成27年7月2日 原案否決